

新型コロナワクチンの全額公費による接種は 令和6年3月31日で終了します

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

オミクロン株 (X BB. 1. 5) 対応ワクチン接種について

新型コロナワクチンの全額公費による接種は、初回接種、秋冬の接種ともに
令和6年3月31日で終了します。

令和5年9月21日以降に接種をしていない(令和5年秋開始接種をしていない)方で、
接種を希望される方は、ご予約のうえ早めの接種をお願いします。

※予約方法は、健康推進課へ電話予約または長生郡市新型コロナウイルスワクチン
接種予約受付システムでのインターネット予約がご利用いただけます。

また、接種に必要な予診票等が見当たらない場合は、健康推進課までご連絡ください。

令和6年4月1日以降は、65歳以上の方及び60～64歳で対象となる方(※)には、
秋冬に定期接種が行われます。



Q&A

Q. 令和6年4月以降の接種は有料となるのですか？

A. 65歳以上の方及び60～64歳で対象となる方(※)には、新型コロナの重症化予防を目的として、
秋冬に定期接種が行われ、費用は原則有料となります。

(接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はありません。)

令和6年4月1日以降に定期接種以外で接種をご希望の方には、
任意接種として、自費で接種していただくこととなります。

Q. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合はどうなりますか？

A. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費で受けていただくこととなり
ます。初回接種を希望される方は、できるだけ、令和6年3月31日までに必要な接種を完了できるよう
余裕を持って受けていただくようお願いします。

(※) 60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、
ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

農地を貸したい方はご相談ください

問 産業課 ☎0475 (32) 2114

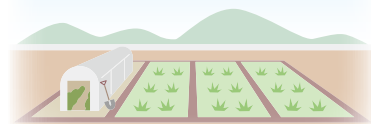
農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っている、水田をやめて畑に専念したいな
どの理由により、貸したい農地がある方は、産業課または、公益社団法人千葉県園芸協会(農地中間管理機
構(以下機構))にご相談ください。機構が産業課と協力して農地の受け手を探します。また、賃料の徴収、
支払いは機構が行います。

農地の借り受けを希望する場合もご相談ください。

問合せ

■農地の貸借に関すること 産業課 ☎0475 (32) 2114

■制度に関すること (公社)千葉県園芸協会農地部 ☎043 (223) 3011



共助の要 自治会へ加入しましょう！

近年、全国的に災害が増え、地域で支え合うことの大切さが見直されています。

～ 災害時に心強い ～



いざというとき、個人や家庭で、できることには限りがあります。地域でまとめ、支え合い、助け合うことで、もっと大きな安全・安心に繋がります。

～ 地域の人と交流できる ～



地域のイベントなどを通して、その地域の人と交流する機会が増えます。また、回覧板がまわってくるので、地域の情報を得られる機会も増えます。

～ 住みやすい村に ～



誰もが明るく健やかな生活を営むためには、行政や個人の力だけでなく、地域の力が必要不可欠です。自治会に加入してあなたの能力を発揮してみませんか。

▼自治会への加入は、お住まいの地域の自治会長にお申し込みください。

自治会長が分からない場合は、総務課☎0475(32)2111までお問い合わせください。

血液の安定的な確保のために 献血にご協力をお願いします

問 健康推進課 ☎0475(32)6800

と き 3月22日(金)
と ころ 長生村保健センター
受付時間 午前9時30分～正午

*輸血時の安全性を高めるため、400ml献血をお願いしています。400ml献血のできる年齢は、男性17～69歳、女性18～69歳です。(男女とも体重50kg以上の人)

ただし、65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

献血会場では、献血者の方が一時的に集中することを避けるために事前のご予約を推奨しています。ご予約をいただいた方を優先してご案内しますのでご理解、ご協力をお願いします。

予約の方法

- ① インターネットでの予約
➡「ラブラッド」で検索
- ② アプリからの予約
➡献血Web会員サービス「ラブラッド」をインストール
- ③ 電話での予約
➡千葉県赤十字血液センター登録課
☎0120(892)760 (平日 午前9時～午後5時)



骨髄移植ドナーへ助成金を交付します

問 健康推進課 ☎0475(32)6800

村では、白血病などの血液疾患の治療に必要な骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の増加や提供しやすい環境の推進を図るため、ドナー及びドナーが就業している事業所に助成金を交付します。

助成金額

【ドナーの方】骨髄等提供のための通院・入院1日につき2万円(上限7日間)

【就業事業所】付与したドナー休暇(特別休暇)1日につき1万円(上限7日間)

助成条件、添付資料等の詳細については、村ホームページをご覧ください。健康推進課までお問い合わせください。



健康ポイントの申請はお済みですか？

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

村では、健康ポイント事業を実施しています。特定健診・がん検診等の受診、介護予防教室への参加、健康づくりに関するイベント・教室への参加をすることで健康ポイントがたまり、たまったポイントは協賛店でサービスが受けられる「ち～バリュ～カード」や「記念品(クオカード)」と交換することができます。
※健(検)診について、村で受診した健(検)診に限らず職場や医療機関での健(検)診もポイントの対象です。

対象者 18歳以上で村内に住所のある方

実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日(ポイント付与期間)

参加方法

ステップ1 申請用台紙をもらおう！

健康推進課(保健センター)窓口で、長生村ポイント事業申請用台紙を受け取ります。

村ホームページからダウンロードすることもできます。

ステップ2 ポイントをためよう！

ポイント対象事業に参加したり、健康のために取り組む目標を自分でカードに記載し実行することでポイントがたまります。詳細は健康ポイント対象事業一覧をご覧ください。

ステップ3 ためたポイントを交換しよう！

5ポイントがたまると、「ち～バリュ～カード」、「クオカード1,000円分」と交換することができます。

ポイントの交換は年度内ひとり1回限りです。

(前年度までに申請したことのある方も、今年度申請することができます)

詳細は、村ホームページをご覧くださいか、
健康推進課までお問い合わせください。

ベビーマッサージ教室
参加者募集

問 健康推進課 ☎0475 (32) 6800

産後のママは育児・家事と忙しい毎日をごしていると思います。この教室はママと赤ちゃんがリラックスしながら、楽しい時間を過ごせることを目的として開催します。ママ向けに産後ヨガや骨盤体操なども行います。

対象児は2ヵ月頃から伝い歩きをする頃までの乳児です。伝い歩きをするまでの時期であれば、繰り返し参加できます。ご予約の上、ご参加ください。

と き 3月19日(火)

【受付】 午後1時15分～午後1時30分

【開催】 午後1時30分～午後3時

ところ 保健センター2階和室

介護支援ボランティア
ポイント転換申請

問 福祉課(包括支援センター) ☎0475 (32) 6865

令和6年3月31日をもって、令和5年度の活動実績は終了となります。ポイント転換を希望される人は、期日内に包括支援センターへ申請してください。

申請期日 令和6年4月10日(水)まで

※期日以降はポイントの転換ができません
のでご注意ください。



8,000円(90分×4回) 創立32年

個別スタイルでじっくり学習

学年	時間	月4回	月8回
中学	90分	8,000円	16,000円
小学	60分	5,000円	10,000円

真学舎 22-8141 茂原市谷本 2128-1

広告枠

長生村家庭用LED照明器具購入リフォーム事業補助金は今年度で終了です

問 産業課 ☎0475(32)2114

村では、住居で使用されるLED照明器具の購入費用の一部を補助していますが、LED照明器具の普及も進んできているため、本補助金は令和5年度をもって終了します。

令和5年度分は現在、受付中です。

補助対象者(概要)

次の要件を全て満たしていること

- ① 村内に居住し、住民登録をされていること
- ② ①の人が自分の住居に設置する目的で購入すること
- ③ 村税を完納していること
- ④ 過去にこの補助金を利用していないこと

※既存の蛍光灯からLED照明器具に交換した場合が対象

※新築住宅は対象外

補助対象経費

購入経費及び設置交換費用の合計が5千円以上(税抜)のもの

補助金額等

補助対象経費の1/3以内で5万円を上限とします。

※千円未満の端数が生じた場合は別途定めがあります。

交付方法

- ・村内業者で購入したときは、現金で交付します。
- ・村外業者で購入したときは、「ながいき村お買い物券」で交付します。

申請手続き

申請期限 3月25日(月) ※予算が無くなり次第、受付終了

申請方法 申請書類を産業課に提出してください。

申請受付後に、設置した住宅へ確認検査へ伺わせていただきます。

申請書類及び添付書類

申請書は村ホームページまたは産業課窓口で入手できます。

<添付書類> ①領収書・レシートの写し

②設置箇所の写真

※詳細は村ホームページをご覧ください▶▶▶

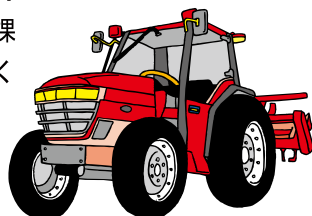


小型特殊自動車はナンバー登録が必要です

問 税務課 ☎0475(32)2113

乗用装置のあるトラクターやフォークリフトなどの小型特殊自動車は、軽自動車税(種別割)の対象となり、公道を走行しなくてもナンバープレートの交付を受ける必要があります。

小型特殊自動車を取得した場合は、役場税務課で登録の手続きをしてください。



軽自動車の名義変更 廃車はお早めに

問 税務課 ☎0475(32)2113

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点の軽自動車等の所有者に課税されます。月割りでの課税や還付はありませんので、軽自動車等の名義変更、廃車等に関する手続きは4月1日までにを行うようにしてください。

例)4月2日に名義変更や廃車の手続きを行い、軽自動車等を手放しても、4月1日の所有者に1年分の軽自動車税が課税されます。



令和6年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」について

問 下水環境課 ☎0475 (32) 2494

長生郡市広域市町村圏組合が作成した「ゴミと資源の分け方・出し方」(通称 ゴミカレンダー)を、自治会を通じて3月に配布します。また、3月11日(月)以降、次の公共施設でも配布する予定です。

- 役場庁舎(玄関ホール、下水環境課窓口) ○文化会館 ○交流センター ○保健センター
- 福祉センター ○駅コミュニティセンター

収集コースごとに作成されていますので、ゴミカレンダーの左上に記載のコース番号をよく確認してください。

長生村1コース(主に八積地区)

金田、七井土、水口、北水口、藪塚、岩沼、信友、六ツ野飛地

長生村2コース(主に高根地区)

本郷、宮成、小泉、中之郷、曾根、岩沼飛地、一松飛地甲

長生村3コース(主に一松地区)

一松、一松甲、一松乙、一松丙、一松丁、一松戊、入山津、鷲

ここを確認



問合せ 下水環境課 ☎0475 (32) 2494

長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課 ☎0475 (23) 4944

家電リサイクル法により適正に処理しましょう

問 下水環境課 ☎0475 (32) 2494

家電リサイクル法対象家電製品は、リサイクルすることが義務づけられています。廃棄するときは、必ず決められた方法で処理してください。処理方法は、次の3通りです。

①家電販売店に依頼する

製品を購入した販売店または、新たに買い換えをする販売店に、リサイクル料金と運搬料金を支払い、引き取ってもらう。

②自分で指定引取場所へ持ち込む

郵便局でリサイクル料金を振り込んでから、指定引き取り場所に直接持ち込む。

③販売店に依頼できず、自分で指定引取場所へ持ち込めない場合

郵便局でリサイクル料金を振り込んでから、長生一廃許可組合☎0475(33)7676に収集運搬(有料)を依頼する。



対象家電製品 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

指定引き取り場所

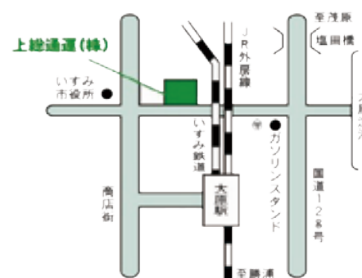
南総通運(株) 長柄町山根1193-1

☎0475 (30) 7333



上総通運(株) いすみ市深堀360-3

☎0475 (62) 0181



一宮聖苑組合人事行政運営等の状況

◇問合せ 一宮聖苑組合事務局 ☎0475(42)1430
 地方公務員法第58条の2の規定により、令和4年度における一宮聖苑組合の人事行政運営等の状況を公表します。

1. 職員の任免の状況(令和4年度)

採用者数	退職者数
0人	0人

2. 人事評価の状況

職員の能力や勤務態度を評価する「能力・態度評価」と、目標を設定して仕事の実績を評価する「業績評価」の2つの評価により人事評価を行っています。

3. 職員の給与の状況(一般行政職員の平均給与月額等について)

	平均年齢	平均給与月額	= 給料	+	諸手当
令和4年4月1日現在	42.8歳	272,566円	237,600円	+	34,966円
令和5年4月1日現在	43.8歳	280,400円	243,100円	+	37,300円

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

開始時刻	午前8時
終了時刻	午後4時45分
休憩	正午～午後1時

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和4年度)

分限処分	降任0人	免職0人	休職0人	降給0人
懲戒処分	戒告0人	減給0人	停職0人	免職0人

6. 職員のサービスの状況

年次休暇の状況

平均使用日数	消化率
6.3日	15.8%

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

育児休業及び部分休業の状況(令和4年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男	0人	0人
女	0人	0人

7. 職員の福祉及び利益保護の状況

福利厚生(令和4年度)

種類	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合による福利共済事業	2,549,338円(共済組合に対する負担金) 短期給付(健康保険)、長期給付(年金関係)など
千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業	2,880円(互助会に対する負担金) 出産費助成、弔慰金の給付、各種保健事業など
職員の健康管理に関する事業	16,771円(生活習慣病予防検査3人) 問診、血圧、血液、尿、心電図、胃部X線検査、身長、体重、視力、聴力、腹囲、胸部X線検査

公務災害補償(令和4年度)

加入団体	対象件数
地方公務災害補償基金	0件

公平委員会における業務の状況(令和4年度)

内容	対象件数
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件



お知らせ 犬のしつけ方教室を実施します



千葉県動物愛護センターで、「犬のしつけ方教室」を実施します。

1 犬のしつけ方教室基本講座

無料・予約必要（先着10名）・犬同伴不可

日程① 3月12日(火)

受付時間：午後1時～午後1時30分

講習時間：午後1時30分～午後3時30分

ところ 動物愛護センター支所（柏市高柳1018-6）

内容 犬の本能と習性・しつけ方法の講義

日程② 3月28日(木)

受付時間：午前9時30分～午前10時

講習時間：午前10時～正午

ところ 動物愛護センター本所（富里市御料709-1）

内容 犬の本能と習性・しつけ方法の講義

モデル犬によるデモンストレーション

2 犬のしつけ方教室実技講座

有料・予約必要（先着5名）・犬同伴可

日程① 3月7日(木)

ところ 動物愛護センター本所（富里市御料709-1）

日程② 3月27日(水)

ところ 動物愛護センター支所（柏市高柳1018-6）

問合せ・申込み

千葉県動物保護管理協会

☎043(214)7814



お知らせ ～大切ないのちを守りましょう～ 3月は「自殺対策強化月間」です

国では、月別自殺者数の最も多い3月を自殺対策強化月間と定めています。3月は、就職や転居など生活環境が大きく変わり、人間関係などのストレスや家庭の悩みなどからうつ病などのこころの病気を引き起こし、自殺者数が増加する傾向があります。

○こころの病気を予防するためにストレスを上手に発散させましょう。

- ・入浴は、全身の血行を良くして心身の緊張をほぐします。ぬるめのお湯にゆっくりつかってリラックスしましょう。
- ・日中の生活リズムを整え、十分な睡眠時間を確保しましょう。
- ・趣味や旅行、スポーツを思いきり楽しみ、嫌なことを忘れる時間を持ちましょう。

嫌なことを忘れるために、お酒を飲んで気分を和らげようとする人がいますが、一時的に気分を晴らすだけで酔いがさめるとかえって落ち込み、徐々に酒量が増え、アルコール依存のリスクが高められてしまいます。お酒は適量を心がけ楽しみながら飲みましょう。

○「眠れない」「急に泣きたくなる」「不安・イライラ感が強い」などは、こころのSOSのサインです。大切な人が、悩みを抱えていることに気づいたら、「大丈夫？」と声をかけ、話を聴いてあげてください。悩みごとは、一人で抱え込まないで、早めに周囲の人や下記の専門機関に相談しましょう。



こころの悩みを相談してみませんか

#いのちSOS

■NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク

専門の相談員が、必要な支援策などについて一緒に考えます。

☎0120-061-338 おもい ささえる

<https://www.lifelink.or.jp/inochisos/>



よりそいホットライン

■(一社)社会的包摂サポートセンター

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法をさがします。

- ・暮らしの悩みごと
- ・悩みを聞いて欲しい方
- ・DV、性暴力などの相談をしたい方
- ・外国語による相談をしたい方 など

☎0120-279-338 つなぐ ささえる

<https://www.since2011.net/yorisoi/>



24時間対応

NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク

生きづらびっと

「生きづらびっと」では、SNSやチャットによる自殺防止相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援や居場所活動等へのつなぎも行います。

LINE

@yorisoi-chat



Webからの相談

<https://www.lsystem.org/web>



チャット

<https://yorisoi-chat.jp/>



お知らせ 3月1日～8日は「女性の健康週間」です

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを目指し、毎年3月1日～8日を「女性の健康週間」と定め、女性の健康に関する知識の向上と女性を取り巻く健康問題への関心の喚起を図るための国民運動として展開しています。

女性はそれぞれのライフステージに応じてホルモンの影響を受け、心身に大きな変化が occurs。そのため、年齢によって注意したい病気や症状が異なります。女性ホルモンによる心身の変化を知り、長い人生を健康に過ごせるよう、上手にセルフケアをしましょう。

「女性の健康週間」をきっかけに、気になっている症状などがあれば、産婦人科の受診や長生村の健康相談を活用しましょう。

問合せ 長生村役場健康推進課
☎0475(32)6800



お知らせ 令和5年度「女性の健康週間」県民公開講座

「女性の健康週間」に合わせて女性の健康づくりを推進するために、「更年期と更年期以降の女性の健康」をテーマとし、県民公開講座として期間限定の動画配信が行われます。

この講演を通して、女性の健康づくりについて考えてみませんか。視聴はパソコンやスマートフォン、タブレット端末でも可能です。ぜひ、この機会にご覧ください。

※視聴は無料ですが、視聴には通信料がかかります。通信料は視聴いただく方の負担となりますので、予めご了承ください。



配信期間 3月1日(金)～31日(日)

講演① 人生100年時代、更年期を抜けて～自分のためにいまできること～

講師 八田 真理子 先生
(聖順会 ジュノ・ヴェスタクリニック八田 理事長・院長)

講演② 手軽にできるセルフ・フェムケア～更年期以降も輝くためのカラダと向き合う5つのエクササイズ～

講師 小林 香織 先生
(NPO法人フィット・フォー・マザー・ジャパン 理事長・健康運動指導士)

視聴方法 千葉県産科婦人科医学会のホームページをご覧ください。

問合せ 千葉県産科婦人科医学会 ☎043(239)5473



災害情報をいち早く入手!
長生村 **防災行政メール**

防災行政情報をメール配信しています。登録用メールアドレス宛てに空メールを送信して登録してください。

bousai.chosei-vil@raidenn.ktaiwork.jp

お知らせ

各種相談

相談内容	とき	相談時間	ところ	連絡先
育児相談	3月 4日(月) 3月18日(月)	午前 9時～正午 午後 1時～午後 3時	一松こども園	☎0475(32)1106
人権相談	3月11日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎0475(32)2112
行政相談	3月11日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎0475(32)2111
住民法律相談	3月18日(月)	午後 1時～午後 4時 (要予約)※2	総合福祉センター	☎0475(32)2111
消費生活相談	月～金(祝日を除く)	午前 9時～午後 5時	相談員による電話相談	☎090(4436)8884
心配ごと相談	随時(要事前予約)		総合福祉センター	☎0475(32)3391

※1. 人権相談、行政相談、心配ごと相談は、当日の予約はできません。

※2. 住民法律相談の予約は、開催日と同じ月の最初の開庁日午前8時30分から役場総務課 ☎0475(32)2111で受け付けます。